

令和7年7月3日

立川市立学校児童・生徒の保護者の皆様へ

立川市教育委員会

「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年の異常な暑さを受け、環境省は令和6年4月から、熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートを新たに創設し、運用を開始しました。熱中症特別警戒アラートが発表される場合は、過去に例のない危険な暑さが予測され、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるとされています。

つきましては、本市では、児童・生徒の登下校時の安全を最優先に考え、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、東京都教育委員会の対応を参考とし、市立小・中学校を臨時休業とすることを決定いたしました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の実施基準

東京都に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合 ※「熱中症警戒アラート」ではございません。

2 臨時休業の決定とお知らせ

「熱中症特別警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日午後2時に正式発表されます。環境省が「熱中症特別警戒アラート」を発表した場合、原則として翌日を臨時休業とします。

なお、臨時休業の決定は、学校のメール配信システム等を通じてお知らせします。

3 保護者の皆様へのお願い

- (1) 臨時休業中は、エアコンの効いた涼しい環境で過ごし、こまめな水分補給を心がけるようご指導ください。
- (2) 熱中症のリスクが高いため、不要不急の外出や運動は避けるようお願いいたします。
- (3) 当日は、極端な暑さが予想されるため、お子様の健康管理に十分ご留意ください。
- (4) 「ひと涼みスポット」については、市公式ホームページをご参照ください。

(URL <https://www.city.tachikawa.lg.jp/kenko/kenkozukuri/1003171/1003270.html>)

4 その他

- (1) 熱中症特別警戒アラートの発表の有無は「環境省熱中症予防情報サイト（環境省）」から確認することができます。(URL <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>)
- (2) 熱中症特別警戒アラート発表があった場合の子ども家庭部所管施設の利用につきましては、別添をご確認ください。

【問い合わせ】

立川市教育委員会指導課

523-2111 (内線 2134・2497~2499)